

保護者各位

須坂市教育委員会
教育長 小林 雅彦

新型コロナウイルス感染症に係る登校判断の考え方について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染予防について、ご家庭のご協力に心から感謝いたします。さて、県内でも感染力の強い「変異株」による感染が拡大し、これまでの感染対策を一層強化徹底する必要があるとされています。そこで、児童生徒の登校判断の考え方を下記のとおり変更します。当面の間はこの考え方に従って対応させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。なお、本人やご家族に風邪の症状がある場合は、登校しないように引き続きお願いいたします。

記

《児童生徒の登校について》 ※太枠が追加・変更箇所です。

事 例	児童生徒（教職員）本人	学 校
濃厚接触者と通常の接触	体調に異常がなければ登校	通常授業
同居の家族が接触者として抗原検査又はPCR検査対象	検査で家族の陰性が確認されるまで登校を控え※、以後は慎重に健康観察しながら登校	通常授業
同居の家族が濃厚接触者	PCR検査で家族の陰性が確認されるまで登校を控え、以後は慎重に健康観察しながら登校	通常授業
家族等が感染し、その接触者として抗原検査又はPCR検査対象	検査で陰性が確認されるまで登校を控え※、以後は慎重に健康観察しながら登校	通常授業
家族等が感染し、その濃厚接触者に特定	出席停止（観察期間経過まで）	通常授業
児童生徒が感染	出席停止	校内の感染状況を調査する間、当該校は臨時休業
感染した児童生徒の接触者として抗原検査又はPCR検査対象	検査で陰性が確認されるまで登校を控え※、以後は慎重に健康観察しながら登校	校内の感染状況により臨時休業の範囲と期間を決定
感染した児童生徒の濃厚接触者	出席停止（観察期間経過まで）	校内の感染状況により臨時休業の範囲と期間を決定

※登校を控えていただいた場合は欠席扱いになりません。

須坂市教育委員会事務局 学校教育課
課長 中村健司 担当 小林貴彦
TEL 248-9010（直通） FAX 248-8825
E-mail s-gakokyoiku@city.suzaka.nagano.jp